

令和4年 春の全国交通安全運動

沖縄県実施要綱

運動のスローガン

手を上げる 子どもはあなたを 信じてる

— 令和4年4月6日(水) ~ 4月15日(金) —



内閣府

沖縄県交通安全推進協議会

令和4年 春の全国交通安全運動 沖縄県実施要綱

第1 目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

第2 期間

1 運動期間

令和4年4月6日（水）から4月15日（金）までの10日間

2 交通事故死ゼロを目指す日

令和4年4月10日（日）

第3 主 唱

沖縄県交通安全推進協議会

第4 推進機関・団体等

別紙1「沖縄県交通安全推進協議会推進機関・団体」（以下「推進機関・団体」という。）のとおり。

第5 運動のスローガン

「手を上げる 子どもはあなたを 信じている」

第6 運動重点

1 全国重点

- (1) 子供を始めとする歩行者の安全確保
- (2) 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

【趣旨】全国重点を3点とする趣旨は以下のとおりである。

- (1) 交通事故死者数全体のうち、歩行中の割合が最も高いこと、歩行者側にも横断歩道外横断や車両等の直前直後横断等の法令違反が認められること、次代を担う子供のかげがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、幼児・児童の死者、重傷者は歩行中の割合が高く、特に、入園や入学、進級を迎える4月以降に幼児・児童の歩行中の交通事故が増加する傾向にあるなど、依然として道路において子供が危険にさらされていることから、これら歩行者の安全確保を図る必要があること
- (2) 死亡事故の第1当事者の多くが自動車であること、「自動車対歩行者」の死亡事故の多くが歩行者の道路横断中に発生していることから、全ての自動車運転者の歩行者保護意識の向上が必要であること、

また、飲酒運転、妨害運転（いわゆる「あおり運転」。以下同じ。）等の悪質・危険な運転による悲惨な交通事故が以前と発生していることから、その根絶が必要であること、75歳以上の運転者については、75歳未満の運転者と比較して免許人口当たりの死亡事故件数が多く、その要因としてハンドルやブレーキの操作不適が多いこと、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの適正使用率がいまだ低調であることから、安全運転意識の向上が必要であること

- (3) 自転車は、身近な交通手段であるが、自転車関連の交通事故件数が減少傾向にある一方で、交通事故全体に占める割合が増加傾向にあり、「自転車対歩行者」の交通事故件数がほぼ横ばいで推移していること、自転車関連の死亡・重傷事故は自転車側の多くに法令違反が認められること、また、業務中の交通事故が増加傾向にあることから、自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底が必要であること

2 地域重点

※地域重点は設けず、全国重点3点について推進する。